

# (1) 制度の背景と目的

※令和3年度第3回検討会資料より 一部修正

## 1. これまでの取組 ～民間山小屋による登山道の維持と行政の関わり～

- 北アルプス南部地域の長野県側における登山道維持の体制は、長年、民間の山小屋事業者（自然公園法に基づき宿舎事業認可を得た公園事業者）<sup>②</sup>に大きく依存しており、山小屋事業者の負担により維持補修されてきたは、民間の山小屋事業者に大きく依存し費用負担や労務負担により維持補修されてきた。
- 維持補修にかかる作業は、山小屋のスタッフを中心に行われており、規模の大きい維持補修については技術を有する専門業者への委託が山小屋から行われることもある。
- 事業費は北アルプス登山道等維持連絡協議会から各登山道を担当する山小屋事業者にそれぞれ予算が配分されているが、それだけでは総事業費を十分にまかなうことはできず、実質的に山小屋事業者の自己負担（収益からの拠出）が発生している。
- また、本地域における登山道は制度上は管理者不在の登山道であるが、歴史的な経緯により山小屋を中心とした登山道の維持が行われてきた。一方で、これまでの取組の中で行政による施設整備や補修、地域関係者<sup>③</sup>で構築される体制づくりも進められてきた。

## 2. 環境変化 ～社会・自然環境の変化～

### 【新型コロナウイルス感染症流行以前からの変化】

- 山小屋利用者の減少による収益の減少
- ヘリコプター輸送の運賃上昇による支出増加
- 豪雨や地震等による登山道被害の増加
- 山小屋で働く人材確保のハードル上昇
- 登山道維持にかかる特殊な技術継承者の不足

### 【新型コロナウイルス感染症流行後の変化】

- 山小屋の定員大幅削減による収益の大幅減少
- 感染症対策に係るコストの増加

## 3. 課題 ～持続可能な登山道維持体制の希求～

- 登山道維持において重要な役割をもつ山小屋の経営状況が資金面や人材面において不安定になり、登山道維持に関する課題が顕在化。
- 一方で、予算・人的資源の制約、安全責任の追及、日本の国立公園制度の前提である協働型管理の考え方など、行政のみによる解決（直接管理など）は困難であり、これまでの枠組みを超えた体制づくりが必要。
- 利用者を含む登山道に関わる者の理解を得つつ、持続可能な登山道維持の仕組みを構築する必要性が高まっている。

※：し尿処理や遭難救助についても登山道と同様に山岳利用環境の維持においては重要であるが、今回は特に国立公園利用において公共性の高い登山道維持に焦点をあてる。

※：これまで登山道維持にかかる仕組みや体制について利用者に広く周知する機会はあまり設けられてこなかった。

## 4. 目指すべき方向性と目的 ～利用者参加制度の必要性～

- まずは利用者や関係者（報道機関、山岳雑誌なども含む）に対し、登山道の維持についてどのような仕組みや体制が現在構築されているか正しく伝える機会を設け、利用者を含む関係者の認識の共有を図る。
- 併せて、利用者も参加可能な登山道維持に関する制度について、関係者で検討する場を設ける。
- 検討をふまえ、利用者を含む関係者が登山道の維持に参加する制度を整え、持続可能な登山道維持を実現する。

※利用者参加制度（仮）は持続可能な山岳利用環境（ここでは登山道）の維持を主目的とし、あくまで現在の整備水準を保つための安定的な財源確保を目指すものであり、利便性や安全性の向上などを一旨とするものではない。

※本制度は、あくまで現在の整備水準を基準とした持続可能な山岳利用環境（ここでは登山道）の維持（＝現状維持）を当面の主目的としたものであり、利便性や安全性の向上などが本制度の主目的ではない。